日本女性法律家協会
JAPAN WOMEN'S BAR ASSOCIATION

第76期司法修習生の方々へ

オンライン懇親会
「実務家としてすべき情報収集・スキルアップを先輩実務家に聞く」

司法修習を通じて、試験科目が限定されている司法試験に向けた勉強と異なり、実務家は取り扱う法令の範囲が広範であることを実感することがあったでしょうか。実務家は、様々な法令を取り扱い、その法令の改正を把握し、新しい最高裁判例の知識を得ていく必要があります。

学生時代は、仲間と一緒に受験勉強に励んだ方も多いと思いますが、これから仕事をしていくにあたり、新しい案件が事務所に入った際に一人で調査を行うこと、一人で案件を担当すること、弁護士が一人である法務部員として会社に入社することなど、一人で向き合わなくてはならない場面もあります。チームで案件に取り組む場合でも、一人の実務家として、いつでも案件に積極的に取り組めるよう、日々研鑽していくことが必要です。

皆様の先輩である実務家たちと、日々、どのように情報収集をし、案件を取り扱うスキルを上げていくのか、ざっくばらんに、話をすることができる懇親会を開催します。小グループで話すブレイクアウトルームタイムも設けますので、お気軽にご参加ください！

ロースクール生、法学部所属の方など、修習生以外の方のご参加もお待ちしております。

開催日時

2023年10月1日（日曜日）

午前10時～ （約1時間）

Zoom によるオンライン開催

事前登録が必要です。

以下の QRL により登録をしていただくと、Zoom のミーティング情報が記載されたメールが届きます。

日本女性法律家協会について

日本女性法律家協会とは、1950 年に設立された女性の弁護士、裁判官、検察官、法律学者から構成される全国組織の団体で、現在の会員数は約 800 名です。

女性の法律専門家集団として、公正で調和のとれた活力のある法治社会の発展、女性の地位 向上、会員相互の親睦等を目的として、①司法・法学、女性の地位に関する調査研究や意見の発表 ②外国法曹との交流 ③他の女性団体との連絡連携 ④弁護士会員による法律相談を活動の柱としています。

担当者（お問合せ先）

日本女性法律家協会会員　岸本尚子　naoko-kishimoto@kishimotolaw.com